予　算　要　求　資　料

令和３年度当初予算　　支出科目　款：総務費　　項：総務管理費　　目：広報費

事業名　鹿児島県交流事業費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

知事直轄　広報課　管理広聴係　電話番号：058-272-1111（内 2079）

E-mail： c11103@pref.gifu.lg.jp

１　事業費　　1,400 千円（前年度予算額：1,400 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
前年度	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,400
要求額	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,400
決定額	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,400

２　要求内容

（１）要求の趣旨

【経緯】

・1753 年に木曽三川の治水工事において、大きな犠牲を払いながら流域住民を洪水から守った薩摩藩士の偉業を縁に、岐阜県と鹿児島県は昭和 46 年に全国初の県同士の姉妹県盟約を締結し、両県間の各方面で交流が続いている。

・岐阜県は、鹿児島県との交流を深めることを目的として、代表的な民間交流団体である「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」に昭和 43 年から鹿児島県交流の事業経費の一部を交付している。

・「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」の事務的業務については、平成 28 年度から「特定非営利活動法人ぎふＮＰＯセンター」に外部事務委託をしてきたが、センター本来業務の増加等の理由により受託が困難となったため、平成 31 年度からは広報課に事務局を戻している。併せて、名称を「岐阜県薩摩義士顕彰会」から「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」に変更した。

・顕彰協議会が行う事業は姉妹県交流の根幹をなす事業で、継続して実施する必要があり、本交付金は業務の遂行に必須である。

【「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」の概要】

構成員　　３１団体（県、木曽三川流域市町村等）

役　員　　１８人　会長：鬼頭　善徳、副会長：岐阜市長、海津市長

顧問：知事、県議会議長

理事：県議会副議長、大垣市長等

監事：海津市副市長、県出納管理課長

事務局　　岐阜県広報課（平成 31 年 4 月 1 日～）

事業内容　薩摩義士の偉業の顕彰等

（２）事業内容

「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」が、薩摩義士の偉業を称え鹿児島県との交流を深めることを目的として、下記の事業を行う。

・春季顕彰　毎年 4 月 25 日（海津市）

・鹿児島県薩摩義士顕彰会交流事業　毎年 5 月 25 日（鹿児島市）

・秋季顕彰　毎年年 10 月 25 日（海津市）

・薩摩義士顕彰のための協賛事業

（３）類似事業の有無

無

３　事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
交付金	1,400	「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」への交付金
合計	1,400	

決定額の考え方

事　業　評　価　調　書

□	新規要求事業
■	継続要求事業

1　事業の目標と成果

（事業目標）

40 年以上にわたり姉妹県盟約を結んでいる鹿児島県との交流を今後も継続し、両県の交流を深めることを目標にしている。また、交流を通じて、ふるさとの歴史を未来へ伝え、ふるさとへの誇りと愛情を育てていく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目　標	達成率
	(H　)	(H　)	(H　)	(H　)	(H　)	%

○指標を設定することができない場合の理由

事業成果が数値で把握するにはなじまない性格のものであるため。

（前年度の取組）

「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」は、鹿児島県との交流を推進してきた代表的な民間団体であり、同会の事業をきっかけとして、各種団体においても鹿児島県との交流が広がってきたことから、本県では同会の事業運営に要する経費を交付している。なお、同会が実施している事業は下記のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、主要事業（１）～（３）が実施できず、令和２年度における同会への交付金はなし。

（１）春季顕彰の実施
　　令和 2 年 4 月 25 日（土）　海津市

（２）鹿児島県薩摩義士顕彰会交流事業の実施
　　令和 2 年 5 月 25 日（月）　鹿児島市

（３）秋季顕彰の実施
　　令和 2 年 10 月 25 日（日）　海津市

（４）薩摩義士顕彰のための協賛事業

（前年度の成果）

新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小などの対応となったものの、各種団体において、次代を担う青少年の交流をはじめ、教育、文化、経済など様々な分野で鹿児島県と交流を行った。本事業を継続することで、鹿児島県との交流が今後も深まることが期待される。

2　事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
（評価） ○	40 年以上の歴史を重ねた鹿児島県との交流を今後さらに深めるため、また薩摩義士の偉業を風化させることなく未来へ伝えるためにも、本事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」の実施する事業を契機として、各種団体において、青少年の交流をはじめ、教育、文化、経済など様々な分野で鹿児島県との交流が活発に行われている。また、平成 27 年の両県知事懇談会で新たな交流が合意されたことに続き、平成 28 年にも両県知事が面談し、互いを訪問し両県の交流を一層緊密にすることで意見が一致している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
（評価） ○	本事業の交付対象団体である「岐阜県薩摩義士顕彰協議会」は、過剰な演出等を排して簡素に事業を実施しており、効率化が図られている。

（今後の課題）

各種団体がそれぞれの分野で進めている交流について、今後必要に応じて充実を図るよう検討していくことが必要である。

（次年度の方向性）

本事業を継続し、各種団体において実施している交流の継続・充実を図っていく。